

幸 手 市 長 木村 純夫 様  
幸手市議会議長 枝久保 喜八郎 様

幸手市監査委員 内 田 潔

例月出納検査結果報告について  
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により行なった令和 5 年 1 2 月分の例月出納検査の結果について、同条第 3 項の規定により下記のとおり報告します。

## 記

### 1 検査対象

- （1）水道事業会計
- （2）下水道事業会計
- （3）一般会計及び特別会計
- （4）基金

以上の現金、預金、一時借入金等の出納保管状況

2 検査期日 令和 6 年 1 月 2 5 日（木）

### 3 検査手続

検査の対象となった現金出納事務について計数は正確か、現金、預金、借入金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれの関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続きに基づき実施した。

### 4 検査結果

検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各金融機関の預金残高証明書と照合した結果、一般会計の歳入において、保育所利用者副食費負担金（第 20 款諸収入）について、適正な歳入科目で受入れるべきところ、保育施設利用者負担金（第 12 款分担金及び負担金）の科目で一括して歳入していた。なお検査後に適正な歳入科目に更正したことの報告を受けた。

### 5 指摘事項

特になし。